

議事日程(第4号)

平成27年7月2日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第56号 平成27年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 請願第1号 対馬市議会議員の定数削減を求める請願
- 日程第3 発委第1号 対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議員派遣について
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 国県道路等整備促進特別委員会委員の選任
- 追加日程第2 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第56号 平成27年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 請願第1号 対馬市議会議員の定数削減を求める請願
- 日程第3 発委第1号 対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議員派遣について
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 国県道路等整備促進特別委員会委員の選任
- 追加日程第2 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(21名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |

5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君

教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、大浦孝司君から6月25日の市政一般質問における発言に関し、発言を求められておりますので、これを許します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。去る6月25日の市政一般質問において、対馬病院開院式の折、市長のとした行動について市長の姿勢をただす質問を行う中で、実名で市長を批判する意見があったことを申し上げましたが、これは私が発言者に対する配慮が足らなかったことを反省しております。つきましては、この発言の中で不穏当と認められる部分は、議長において善処いただきますようお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） ただいまの大浦孝司君の発言により、議長において不穏当と認められる部分は、これを取り消し、会議録から削除することを御了承願います。

日程第1. 議案第56号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第56号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） おはようございます。それでは、ただいま議題となりました経過と結果を報告を申し上げます。

平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第56号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は2款総務費、9款消防費、10款教育費について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で離島活性化交付金の追加、18款繰入金で過疎地域自立促進特別事業基金繰入金の追加、21款市債で過疎地域自立促進特別事業基金積立事業債並びに教育施設改修事業債の追加が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備業務委託料と、しまとく通貨発行のために過疎地域自立促進特別事業基金積立金の追加、庁舎防犯システムリース料、仮称「国境離島新法」の早期制定を願う懸垂幕並びに横断幕設置費用の追加であります。

9款消防費では、消火栓移設に伴う修繕料の追加であります。

10款教育費では、学校統合によるスクールバス購入費、屋内運動場の改修工事、博物館シンポジウム開催事業、学校給食施設関係の改修工事並びに解体工事等の追加が主な補正であります。

以上、議案第56号につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、仮称「国境離島新法」の早期制定に向けた懸垂幕等の設置に関連し、今国会で議員立法として提出され制定の見込みであります。市民に対し本法案の概要を早急に知らせ、市民の総力で後押しし、対馬の将来に明るい希望の持てる本新法が制定されますよう強く要望いたします。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。対馬市議会議長、堀江政武様。厚生常任委員会委員長、脇本啓喜。委員会審査報告書。

本委員会に付託されました事件は審査結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第56号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）、1議案のみです。歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費で、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、入江委員は欠席でしたが、市長部局より担当部長並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、福祉部福祉課所管部分の主なものは、歳出3款1項5目19節負担金、補助及び交付金

で、平成27年4月1日付で民間法人に移譲した特別養護老人ホーム日吉の里の暖房ボイラー修理にかかるものです。移譲前の3月28日に故障したため、契約上、市が現状に復旧し引き渡すこととなっており、移譲先法人が工事を実施する費用の負担金を計上するものです。

次に、こども未来課所管部分の主なものは、歳出3款2項1目19節負担金、補助及び交付金で、子育て世帯臨時特例給付金の追加です。これは、臨時給付金対象世帯の児童も給付対象となったことに伴う追加計上です。また、2目14節使用料及び賃借料は以下2事業の車借上料です。

一つは来年度から認定こども園となる比田勝保育所と泉保育所及び比田勝幼稚園の児童の交流のためのもの。もう一つは少数の児童しかいない一重、久原、竹敷へき地保育所の児童を近隣の認可保育所で一緒に内科検診を受診させるためのものです。

続いて、市民生活部環境政策課所管の主なものは、歳出4款2項塵芥処理費で、峰町櫛の中部中継所を6月から毎月第3日曜日に開所することに伴う、臨時雇賃金等の予算措置です。なお、上県町佐須奈の北部中継所は既に毎月第3日曜を開所しています。

また、厳原町安神の対馬クリーンセンターは毎月第1、第3日曜日以外の日が開所日となっております。3施設とも開所時間は午前9時から午後4時までです。

以上、本委員会に付託されました議案第56号について、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 次に、産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査の経過と結果を報告します。

平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第56号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

議案第56号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）の本委員会に係る歳入では、13款使用料及び手数料において、5月に部分供用開始を行った比田勝港第1国際ターミナル管理棟入居者の使用料の増額、14款国庫支出金において、道路災害復旧事業国庫負担金の増額、15款県支出金において、漁業等近代化対策事業補助金及び住宅性能向上リフォーム支援事業補助金の増額、20款諸収入において、市町村振興事業を掘り起こすための助成金の増額、21款市債において、道路災害復旧事業債の増額、漁港整備事業債及び海洋保護区設定推進事業債の減額などが主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、魚類処理用高速粉砕機購入事業、千尋藻漁港外2漁港

及びストックマネジメント事業の工事請負費から測量調査、設計監理等委託料への組み替え及び久和漁港整備工事の増額など。7款商工費において、しま共通地域通貨発行事業委託料及び「ふれあい処つしま」に設置するモニュメント制作委託料の増額など。8款土木費において、道路維持補修工事、比田勝港第1国際ターミナルの光熱水費等及び住宅性能向上リフォーム支援事業補助金の増額など。11款災害復旧費において、市道木坂青海線道路災害復旧事業及び市道五根緒線道路災害復旧事業の増額などが主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第56号につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。議案第56号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する各委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 請願第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第2、請願第1号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願を議題とします。

本件は、会期初日の議会改革特別委員長報告のとおり再度継続審査の申し出があっておりますので、後ほど委員会の閉会中の継続審査を議題として諮ることとしております。

日程第3. 発委第1号

○議長（堀江 政武君） 次に、日程第3、発委第1号、対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例を議題とします。

本件は、議会改革特別委員会の提出議案でありますので、委員長の趣旨説明を求めます。議会

改革特別委員長、山本輝昭君。

○議員（20番 山本 輝昭君） おはようございます。ただいま議題となりました発委第1号、対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

対馬市政治倫理条例は、平成16年12月16日、平成16年第4回定例会において、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その担い手たる議員、市長等は、市民全体の奉仕者としての自覚と倫理の向上に努め、その負託に応えるため議員、市長等の政治倫理に関する規律、規範となる事項を定めることにより、良心に従い、誠実かつ公正にその職務を全うすべきことを促し、正常で民主的な市政の発展に寄与することを目的に、議員発議として提案され、同日可決成立し、平成17年6月1日から施行され、その後、2回にわたって改正が行われ、現在に至っております。

若年層の島外流出をはじめとした人口減少に歯止めがかからない現状の中、少子高齢化の波が押し寄せている本市において、基幹産業である農林水産業のみならず、各種産業のあらゆる分野において担い手、後継者の確保に困難を極めている現状です。

このような時代背景において、我々議員も一市民として、何らかの形で対馬市全体の産業の振興、ひいては島の活性化を図るため、市民と一緒に汗を流そうという思いで改正を行おうとするもので、第5条、第6条及び第7条において、市の公共工事等に係る請負契約や指定管理者の指定に関する遵守事項の対象中、親族の範囲を1等親の親族（姻族を除く）に、社会福祉法人等の役員の就任に関する遵守事項の対象を社会福祉法人、学校法人及びNPO法人にそれぞれ限定するものであります。

地方自治法第92条の2に規定する「議員の兼職禁止」は、全国的に一律に同一内容の規制を行うものではなく、それぞれの地方公共団体において、その地方の実情に応じて規制を設けることができると解されております。

また、議員たる者、市民から公職の立場を利用した利権行為があるとの疑惑の念を抱かれることを現に慎むことは当然の責務であります。このことを十分に認識した上での、今回の条例改正であります。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第1号、平成27年7月2日、対馬市議会議長堀江政武様。議会改革特別委員会委員長山本輝昭。

対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例。対馬市政治倫理条例（平成17年対馬市条例第1号）の一部を次のように改正する。改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照くだ

さい。

なお、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 質疑ではないですけど、今委員長が発言された中で、私たちが活性化部会、自分たちが審議した中で、発言の訂正なんですけど、1等親と言われたんですよ、1親等を。大事なところですので、政治倫理条例ですので、そこだけをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 1親等に変えるということですね。委員長はよろしく。20番、山本輝昭君。

○議員（20番 山本 輝昭君） 失礼しました。発言の中で1等親といった発言だったということです。1親等の間違いでございます。訂正方よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は委員会付託を省略し、これから討論、採決を行います。発委第1号、対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議員派遣について

○議長（堀江 政武君） 日程第4、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第167条の規定により配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、配付しておりますとおり派遣することに決定しました。

日程第5. 常任委員の選任

○議長（堀江 政武君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

各常任委員会の任期が満了となっておりますので、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております委員名簿のとおり指名いたします。

なお、これより常任委員会の正副委員長互選のため各常任委員会を所定の会議室に招集します。

暫時休憩します。なお、常任委員会の開会前に議員控え室において全員協議会を開催しますので、お集まり願います。再開時間は追って連絡をいたします。

以上です。

午前10時25分休憩

.....
〔全員協議会・常任委員会〕
.....

午前11時22分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

各常任委員会の正副委員長が選任されましたので報告します。

総務文教常任委員長に黒田昭雄君、副委員長に小宮教義君、厚生常任委員長に大部初幸君、副委員長に小島徳重君、産業建設常任委員長に春田新一君、副委員長に齋藤久光君が選任されております。

以上、報告します。

日程第6. 議会運営委員の選任

○議長（堀江 政武君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の任期が満了となっておりますので、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。

これより議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会運営委員会を第1会議室に招集します。

暫時休憩します。再開は11時35分からとします。

午前11時24分休憩

.....
〔議会運営委員会〕
.....

午前11時33分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。議会運営委員会の正副委員長が選任されましたので報告します。

委員長に上野洋次郎君、副委員長に淵上清君が選任されております。

以上、報告します。

日程第7. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江 政武君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会改革特別委員長から特別委員会に付託された請願第1号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願について、配付のとおり閉会中の継続審査の申出書が提出をされております。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により暫時休憩します。しばらくお待ちください。

午前11時34分休憩

午前11時35分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

お諮りします。ただいま配付しております追加議事日程のとおり、国県道路等整備促進特別委員会委員の選任、常任委員会の閉会中の所管事務調査、議会運営委員会の閉会中の継続調査の3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として直ちに議題としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 国県道路等整備促進特別委員会委員の選任

○議長（堀江 政武君） 追加日程第1、国県道路等整備促進特別委員会委員の選任を行います。

上野洋次郎君、小田昭人君、春田新一君から国県道路等整備促進特別委員会委員の辞任の申し出がありましたので、議長がこれを許可いたしております。

したがって、欠員となりました委員を選任します。委員会条例第8条第1項の規定により

国県道路等整備促進特別委員会委員に小川廣康君、小田昭人君、脇本啓喜君を指名します。

追加日程第2. 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

追加日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堀江 政武君） 追加日程第2、常任委員会の閉会中の所管事務調査及び追加日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の2件を一括議題とします。

配付しておりますとおり、3常任委員長より閉会中の所管事務調査及び議会運営委員長より閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。2件は申し出のとおり閉会中の所管事務調査及び閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は申し出のとおり閉会中の所管事務調査及び閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月23日から7月2日までの10日間にわたりまして、慎重に御審議いただき、御礼を申し上げます。

議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいります。加えて議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいります所存です。

今後とも、議員皆様の御指導、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

次に、御報告とお詫びを申し上げます。お時間を少々頂戴をいたします。

5月9日の対馬病院開院式における私の行動については、今議会で論議がありましたが、私自身の価値観に基づいた行動とはいえ、市民の皆様にご不安と不快感を与えたことに関しましては、

この場でお詫びを申し上げます。

次に、いづはら病院跡利用に関しましては、特別委員会の委員長報告もありましたが、現在までの経緯について若干補足をさせていただきます。

同院跡利用につきましては、市民の御要望や現状の改善を求め、回復期を中心とする病院誘致を働きかけてきましたが、回復期の全国水準を根拠として県の御理解を得られませんでした。そこで、視点を変え、基幹病院を核とした予防医療、基幹病院と市立診療所との連携や在宅医療から施設介護、地域介護のあり方などを総合的に捉える地域包括ケア計画を早急に策定し、いづはら病院跡利用を見直すこととしました。

そのころ、約10年間アフリカの地において地域医療の構築に尽力されている川原尚行氏を紹介いただき、対馬における新たな医療体制構築のため力添えをいただく約束を取りつけました。早速、川原氏をはじめ、NPO法人の職員の皆様も全国を駆け回り、地域医療へ熱い思いを持つ医師たちへのお声かけなどもしていただきました。

当然、私自身も大学病院の医局も含めお願いに出向いても行きました。また、同法人に対しましては、24時間対応の在宅医療支援診療所の開設、人工透析、ベッド、5ベッドの設置など6項目の要望を行い、真摯に御検討いただいた結果、医師の昼間勤務思考から、現時点においては実現不可能という回答をいただきました。

以上のことから、将来に向けて訪問診療や在宅医療を視野に、新たな地域医療を推し進める診療所を開設するという判断に至ったところであります。

次に、名誉市民、故永留久恵先生追悼の会についてでございます。6月27日、市制施行後第1号の名誉市民であります故永留久恵先生の追悼の会を執り行いました。当日は、御遺族をはじめとして国内外から先生ゆかりの方々、並びに議員各位と多数の皆様の御参会を賜り、厳粛に執り行うことができました。式においては、4名の来賓の弔辞を拝聴し、改めて永留先生の心優しいお人柄や功績の偉大さを再認識した瞬間でもありました。

次に、定例会2日目の24日、3番入江議員が一般質問に登壇された折、質問に入る前の発言内容に関することでございます。まず個人情報の保護に関する発言の中で、平成17年4月1日の法改正により、取扱者も情報を見てはいけないという発言がございました。行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の第4条の解釈を示されたものと思いますが、同法第55条に個人情報を不正に収集した場合の罰則規定がございます。その収集の定義については、個人情報を自己の所持に移すことが必要で、単に見ることはこれに当たらないとの総務省の見解も示されていることからしても、入江議員の発言は何かの誤解であるというふうに思慮されます。

現実、市役所職員はそれぞれの権限の範囲以内において、多くの個人情報を取り扱います。取扱者、つまり職員は個人情報を確認しないと業務が遂行できないことも御理解いただけると思い

ます。ただし、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用した場合は、地方公務員法第32条の法令遵守義務違反、並びに同法第34条第1項の守秘義務違反に該当することはいうまでもありません。

次に、対馬病院駐車場内のタクシー利用の問題についてでございますが、別紙配付のとおり川上対馬病院院長名をもって回答をいただいております。さらに、観光情報館ふれあい処つしまの運営状況に触れ「これでは赤字よね」と尋ねたら、応対した職員が「赤字分は対馬市が補填してくれるんです」と言ったと発言されておりますが、同施設は指定管理者制度に基づき指定運営されるものであり、制度の趣旨、協定内容を逸脱して赤字補填を認めるものではないことを申し述べさせていただきます。

次に、上県町、仁田中学校出身の糸瀬勇助君22歳が、先月26日から7月5日までの日程でカナダにおいて開催されます男子ソフトボール世界選手権大会へ日本代表として出場しています。今後、後に続く後輩たちの大きな励みになるもので、本大会における糸瀬君の活躍を大いに期待をしております。

終わりに、源泉所得税等の徴収漏れに関する一連の事務処理について御報告をさせていただきます。昨年8月に巖原税務署長から源泉所得税等の自己点検の行政指導通知を受け、点検の結果、本市においても源泉所得税の徴収漏れがあることを確認いたしました。その対応については、最終的には源泉徴収漏れの対象である個人事業者から更正の請求手続により還付を受けた所得税を市へ納付していただくこととなっております。その一連の手続が去る4月1日付をもちまして、還付所得税4,301万7,523円、全額の納付が完了いたしましたので御報告を申し上げます。

また、徴収漏れの所得税と合わせて納付いたしました不納付加算税並びに延滞税、合計358万5,200円につきましては、市民の皆様からの税金をもって充てさせていただいたものであり、市役所を代表いたしまして心からお詫びを申し上げます。事態確認後、原因等を調査し、再発防止等を徹底しておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成27年の第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

なお、先ほど市長からお話がありました対馬病院の開院式の件について、3人の議員の方々から市長としての姿勢をただす質問がありましたが、この件に関しましては今後市民の方々、また対外的に信頼を損なうことのないよう十分気をつけられ行動されることを強く要望いたします。

最後に、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。平成27年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時50分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 小宮 教義

署名議員 初村 久藏

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員